

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念、クレドを掲げ、その法人の理念及び年度の経営理念に基づいて施設の事業計画を立てている。毎年、年度の初めに事業計画については管理者から全職員への共有の機会も設けている。	法人理念は来訪者の目に触れ易いようにエレベーター内に掲示し、理解を促している。法人の理念を基にした年間事業計画を各ユニットの職員ステーション内に掲示し、共有と実践に繋げている。毎月のフロア会議の中で事業計画の進捗状況を確認し合い、推進に当たっている。職員は理念、事業計画の取組内容を理解し、活動に行き詰まった時には副施設長よりアドバイスを受け、日々の業務に取り組んでいる。家族に対しては入所前の見学時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	施設周辺の美化活動(エコウォーク)、コロナ禍以前は地域行事として玄蕃まつりへ参加や地域感謝祭を行い地域住民の方達と交流を図っていた。今年度はラベンダー剪定、塩尻駅ヘッリーの飾りつけに参加できている。	複合施設として区費を納めており、地域の一人として活動している。コロナ禍の状況が長引き、コロナ前のような交流は未だ再開されていないが、地元ライオンズクラブや保育園児と共に駅前のラベンダーの剪定やクリスマスツリーの飾り付けに参加し交流の時を過ごしている。また、複合施設内の保育園の卒園式に利用者が作った「コサージュ」をプレゼントして喜ばれている。更に、高校生が職場体験で来訪し、傾聴、体操等で利用者との時間を過ごしている。合わせて、短大生の職場実習の来訪もあり、介護全般に渡り利用者との関わりを体験している。今年度は感染状況も見ながら地域のお祭りや塩尻市の夏祭り「玄蕃祭り」への参加、グループホームとして普段食べている食事を回覧板等で告知して地域の皆様に来訪していただく「振る舞う」日を設け、地域に開かれ親しまれるホームとして活動を広げて行く計画を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症に関する質問・意見が出た際、勉強会にて習得した専門的知識を実際の現場での事例を交えて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時には地域の方に避難訓練に参加して頂き、また、事故報告をした際に意見や助言等を頂き職員に周知した。	コロナ蔓延中は書面での開催が続いていたが、今年度は対面での会議が再開され、2ヶ月に1回、奇数月に併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。副区長、複合施設全体の第三者委員、民生委員、市長寿課職員、ホーム関係者が出席し、利用状況、事故・ヒヤリハット、行事計画、活動、地域交流センターの使い方等を報告した上で、質問を受け、意見交換等も行い、助言などをサービスの向上に繋げている。	

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議などで、市役所の長寿課の方や民生委員さんへ入居者の有無や利用者様の状態、ケアの取り組みなどを伝えている。また、建屋として運営連絡協議会も開催している。	市長寿課とは事故・ヒヤリハット報告等も含めた月1回の訪問で利用状況、人材確保等の報告・相談を行い、連携を深めている。地域包括支援センターとは利用者の入居状況等の連絡を取り合っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪しハウスマネージャーが対応している。また、市の介護相談員2名が2ヶ月に1回、1時間～1時間半位来訪し、利用者とは交流し、気づいた事柄については口頭で報告を受けている。また、今年度は全国のグループホーム大会に参加し、当ホームとして「コロナ禍での家族と地域の繋がり」をテーマに発表して全国のグループホーム職員との交流の機会を持ったという。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	エリア研修にて身体拘束に関する研修に全職員が参加している。また、2か月に1回エリア内の会議に参加し、委員担当者がフロアへも必要な情報の水平展開を行っている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。当ホームは複合施設の2階に位置していることから安全確保のためエレベーター、玄関ドアはカードキー対応となっている。夕方になると帰宅願望が強くなる利用者があるが、職員が付き添い話を聞いたり、時には外を散歩したり、掃除等の役割をしていただくことで落ち着いていただくようにしている。また、日中は1時間に1回、夜間は2時間に1回、所在確認を行い安全確保に努めている。トイレ介助の必要性を把握するため、夜間のみ足元センサーを使用している方がいる。年2回、法人として行う虐待防止・身体拘束についての研修会を行うとともに、2ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し拘束ゼロに向けて意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	エリア研修にて不適切ケア防止に関する研修に全職員が参加している。また、2か月に1回エリア内の会議に参加し、委員担当者がフロアへも必要な情報の水平展開を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修または管理者研修会に参加し学ぶ機会を持っている。現在制度を活用することが必要な利用者様はいない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に、契約書・重要事項説明書等、その他必要書類の説明を行っている。また、解約については利用者様・ご家族様と綿密な話し合いの場を設け決定している。退居先も懇切丁寧な対応を行っている。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年度上半期と下半期の2回、ご家族宛にアンケートを配布・回収し意見、要望についてフロア会議で改善に向けた議論を行い、その返答内容を掲示、送付し運営に反映させている。また、運営推進会議へも参加いただいている。	家族の面会については、コロナ蔓延中は自粛していたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、現在は人数制限なしで、14時から17時の間に居室において15分位の対面で行っている。4月1日からは9時から18時まで、時間を延長する予定である。合わせて、外出、外泊も制限なく再開され、年末年始には数名の利用者が1泊～2泊で自宅に戻られ新年を迎えられたという。そうした中、ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「MEMORY」を請求書に同封して家族に届け喜ばれている。また、気づいたことがあれば、居室担当職員がきめ細かく電話等で家族に連絡するようにしている。コロナ前には年2回ほど家族会を行っており、コロナの影響を受けて中止の状況が続いているが、来年度は感染状況も見ながら食事を共にしての家族会を再開したいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロア会議や職員との面談、職員満足度アンケート、事業計画についての意見書を配布し職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	月1回、両ユニット合同でフロア会議を開催している。利用者一人ひとりのケア内容の確認、連絡事項、行事計画、行事報告、各種研修会、意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。法人として人事考課制度があり、年度初めにチャレンジシートを用いて目標設定を行い、年度末に進捗状況を確認するとともに自己評価をした後、上長評価を行って、必要に応じて副施設長による個人面談が行われ、モチベーションアップに繋げている。また、年1回職員対象にストレスチェックが行われ職員のメンタルケアにも力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシート、スーパースターシートを基に面談を行っている。また、有給取得率向上に向け計画的に有給休暇を取得、また、4連休以上の休暇の取得も計画的に図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	チャレンジシート、スーパースターシート、研修参加一覧表等に基づき、各職員がチャレンジする項目を明確にするようにしている。また、定期的に法人内外の研修・大会に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームのハウスマネージャーと連絡を取り合い、情報交換をすることができた。また、今後塩尻市のささえー*しおじりを活用し、交流の場を設けていけたらと考えている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込み時、契約前の事前面接において、ご家族だけではなく本人様にも必ず同席して頂いて、不安や要望をお聞きしている。面接した内容は、フェイスシートに記録すると共に、ケアプランに反映している。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の事前面接において、不安や要望等をお聞きしている。面接で聞き取った内容は、フェイスシート、相談記録に記録すると共に、ケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時、相談内容から他の介護保険施設の利用が適切と判断した場合は、他施設のサービスの概要も説明し、関係職種と連携・協同して対応出来るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	つづやきや本人様の行動の背景にある想いを知るよう努めている。利用者様が良い表情であったり、嬉しそうな会話が合った時は、結びつきや共にあることを感じて頂けるよう一緒に喜び合う関係作りができています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会に来やすい環境を整えご家族との関わりの継続に努めている。また、入所時のプロフィール表の作成やケアカンファレンスの際と一緒にケアの方法を考えていけるよう働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会に来やすい環境を整えご家族との関わりの継続に努めている。また、年末・年始には自宅へ外泊される利用者様もいらっしゃった。	家族より連絡を頂いた親戚、お孫さんの面会があり歓談をしている。携帯電話を持つ利用者が数名おり、家族と連絡を取り合っている。年末には利用者全員が手作り年賀状を家族に発送して喜ばれている。また、毎日の食材の買い出し外出が再開され、日を決めて、買い物希望する利用者1名ずつと交代で買い物に出掛け外の雰囲気味わっていただいている。理美容については若干名の利用者が行きつけの美容院に出掛けており、他の大半の方については3ヶ月に1回、顔馴染みの訪問美容師が来訪しカットしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係は把握できており、一人ひとり職員が間に入り、サポートすることができている。また、日々の体操やレク等利用者間交流によりご本人様の満足度向上と人間関係を築けるようサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も定期的な連絡を通じてご本人様の状態を把握し、必要に応じてどのようなサービスが必要か一緒に考えている。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からつづやきを大切に、利用者様個々の希望や意向の把握に努めている。困難な場合は本人様の表情や行動を良く観察し気持ちを汲み取っている。	殆どの利用者はコミュニケーションが取れる状況にあり、飲み物、食べ物、洋服選び等、二者択一の提案も含めてわかり易いように問い掛けを行い、希望に沿えるようにしている。そのような中、口頭での意思疎通が難しい方については、表情の変化等を受け止め、言葉掛けをしている。日中の昼食後の時間や入浴時など、1対1になる時間に話をする中で、気づいたことはタブレット端末の介護記録に残し、情報を共有して、申し送り時に確認すると共に「重要事項」については「伝言メモ」として残し、出勤時に確認をして日々の業務に携わるようにしている。また、年2回、家族宛に満足度調査アンケートを行い、家族の意向も受け止めて、支援に役立てるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族から申込み時や面会時に聞き取りを行い、フェイスシートやプロフィール表にまとめ把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	フェイスシートやプロフィール表、日々のケア記録により把握している。調理や盛り付け、配膳、洗い物、片づけ、掃除、運動など自発的に取り組めるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	身体状況、認知症状の変化の観察に努める他、カンファレンス時に利用者様との会話やご家族様との情報交換から作成している。また、利用者様一人ひとりに担当者があり、その職員が中心となり情報収集に努めている。	職員は3～4名の利用者を担当し、居室管理、家族との連絡、誕生日のメッセージカードの作成、アセスメント表の作成、日々の状況把握などに努めている。カンファレンスの席上で意見を出し合って、モニタリングも行い、計画作成担当者やハウスマネージャーがプランの作成を行っている。入居前に本人や家族から希望や状態をしっかりと聞き、入居時には基本的に6ヶ月のケアプランを作成している。そうした中、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的なモニタリングやカンファレンス、ケア会議を設けるほか、連絡ノートを活用して情報共有やサービスの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎年度上半期と下半期の2回ご家族宛にアンケートを配布・回収し意見、要望について支援に反映させるほか、つづやきやカンファレンスでその時々生まれるニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設のこども園との交流に出向いたり、地域の方々に施設行事に招いたりすることで、地域との連携・交流を図るようにしている。緊急時に備えた離脱対応マニュアルを作成し無断外出による利用者様の捜索等、警察、消防署と連携が行えるようにしている。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医選びは本人様及びご家族等の希望を優先している。ご家族が対応出来なく急を要す場合は、職員にて受診支援している。訪問診療では日常の様子・変化を的確に伝えられるよう、診察後の結果をその方の担当者が伝えている。	利用契約時に主治医についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が数名おり定期的に家族が受診にお連れしている。他の大半の利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、毎週月曜日には併設の小規模多機能型居宅介護事業所の看護師が来訪して利用者の健康管理を行うとともに、医師との連携も図っている。歯科については協力歯科の往診で対応されている方が若干名で、他の利用者については必要に応じ入居前からのかかりつけ歯科で受診しており家族が付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療体制加算を取得し施設内看護師と連携を取り主治医に電話又は紹介状にて相談し、個々の利用者様が適切な医療が受けられるよう助言を得て動いている。それにより、本人様・ご家族の不安軽減が図れるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際、安心して治療できるように、また、出来るだけ早期に退院出来るように入院先へ足を運び病院関係者及びご家族との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人様・ご家族・病院関係者・市町村担当等と綿密に話し合いを行い、事業所で出来ることを十分に説明しながら方針を共有し、併設事業所の関係者と共にチームで重度化や終末期に向けた支援に取り組んでいる。	重度化した際の取り組みについては利用契約時に重要事項として説明している。入浴や歩行が難しい状況になり重度化を迎えた時には看護師と連携を取り、状況を確認し、医師より意見書を書いていただき区分変更を申請し、ホームとして出来るかぎりの支援に取り組んでおり、医療機関や法人内の特別養護老人ホームへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル、事故発生時対応マニュアル等のマニュアルを掲示し、フロア会議内において定期的に連絡方法や職員の動きの手順確認を行っている。また、エリア内での重大事故の共有も行い、対応策の水平展開を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	建屋として定期的訓練を実施している。緊急時の連絡体制として連絡網の整備とオクレンジャーを活用している。緊急時は慌ててしまい訓練通りにはいかないことも想定されるため、昼夜問わず安全に避難出来る方法の確立と地域ぐるみでの訓練・協力体制の構築が必要と感じる。	複合施設として消防署へ届け出の上、年2回防災訓練を実施している。6月には火災と地震想定訓練を行ったり、また、1階よりの出火を想定し、けが人を階段を使って1階まで移動しての避難訓練を行い、他の利用者は火元より遠い安全な所へ移動しての避難訓練を実施している。合わせて通報訓練と消防署による水消火器を使っての消火訓練を行っている。11月には夜間想定訓練を行い、更に、施設隣の店舗からの出火を想定し夜間職員の動き方の確認とスマートフォンでの一斉配信を用いて緊急連絡網の確認訓練も行い、防災への備えとしている。備蓄については「カレー」「米」「水」「レトルト食品」等が7日分準備されており、毎月の防災委員会で確認すると共に、年2回消費期限を確認して入れ替えるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人様を尊重した声がかげが行えるように、定期的に基本介護チェック表、接遇・環境整備チェックリストを用いて振り返ることにしている。また、利用者体験を実施している。	介護チェック表を用いて接遇マナーを振り返り、気持ち良く生活していただけるよう配慮をして日々の支援に取り組んでいる。言葉遣いには特に気を付け「ちょっと待って、今忙しい」等上から目線の言葉使いにならない様その都度注意しあう様心掛けている。呼び方は基本的には苗字を「さん」付でお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します、失礼しました」の声掛けを忘れないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様に選択してもらうことを心がけて言葉かけをしている。本人様を尊重した声がかげが行えるように、定期的に基本介護チェック表や接遇環境整備チェックリストを用いて振り返ることにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除・洗濯・食事作り・買い物等、その日の利用者様の気分や体調に合わせて、無理強いせず参加が行えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際には、一緒に着替えを準備し、その日の気分や季節、気温などに合わせた身だしなみの支援を行っている。整髪は本人様・ご家族の希望を確認して理美容の申込みを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出しから、調理、盛り付け、配膳、後片付けまで、利用者様と職員が協働して行っている。また、利用者様の嗜好品をお聞きし、献立表に反映している。	一部介助が必要な利用者が若干名いるが、他の大半の方は自力で食事が出来る状況となっている。元気な利用者が多く、買い物から包丁を使つての調理、盛り付け、後片付けまで、力量に合わせて楽しみながら参加している。献立はハウスマネージャー会議で検討した2週間分のメニューを法人の栄養士のからのアドバイスを受けて地域性も加味し、アレンジして調理している。そうした中、月1回、利用者の好きな「お寿司」をテイクアウトして楽しんでいる。同じく、月1回、希望のメニューを調理する日を設け、希望に合わせて「ラーメン」等を作り、味わっている。また、土用の丑の日には「鰻」、正月には「おせち料理」、夏にはベランダで「バーベキュー」等も楽しみ、季節感を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人様の嗜好、食べやすい形態での提供、多種の飲料を用意するなど柔軟に対応している。月1回以上の体重測定、年1回の健康診断にて健康管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お声をおかけし、本人様の出来ることは行っていただいている。ご本人で行うことが出来ない方は職員がブラッシング介助を行っている。また、必要に応じて歯科受診を受けながら口腔内環境を整えている。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にあセスメントを行い、個々に合ったオムツの見直しや、トイレ誘導の時間を検討し、排泄の自立支援を行っている。	各居室にはトイレが設備されており、プライバシーに配慮している。自立の方が三分の二弱、一部介助の方が三分の一強という状況である。起床時、食事前、おやつ時、就寝前などの定時の声掛けと合わせて様子を見ながら早めに誘導して気持ち良く過ごしていただようにしている。また、ケアプランを作成する中で、排泄について定期的に検討を重ね、一人ひとりに合った支援に繋げている。朝一番に牛乳を飲み、食事やお茶の際にはお茶、コーヒー、ココア、ミルクティー等を飲み、1日1,000～1,200ccの水分摂取に取り組み、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に繊維質や乳製品を取り入れている。希望する方には毎朝牛乳を飲んで頂くなどの対応をしている。体操等、身体を動かす機会を多く持てるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の提供時間はおおよそ決まっているが、その中で希望する時間帯があれば職員の都合に合わせて、その曜日、時間に入浴して頂いている。また、イベント風呂を企画し季節を肌で感じられるよう趣向を凝らしている。	全利用者が何らかの介助が必要な状況となっている。毎日14時～17時の間に入浴を行っており、基本的に週2回入浴している。中には希望で3回以上入浴される方もいる。入浴拒否の方がいるが、無理強いせず誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。何種類かの入浴剤も準備をして、希望のものを選んでいただき、入浴を楽しんでいただいている。合わせて冬には「ゆず湯」も行い、季節のお風呂を楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の睡眠・休息状態をアセスメント・評価しており、その内容に基づいて、巡視の回数や空調管理などゆっくり休める環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理マニュアルに基づき、誤薬等がないよう支援している。また、いつでも薬の内容が確認できるよう、内服薬管理表の作成やカルテに最新の薬剤情報を準備している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	フェイスシートやプロフィール表、つぶやきを活用し、職員間で利用者様個々の生活歴・趣味の情報を共有し、自らが好きなことが行えるよう支援している。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望により、買い物や散歩、ドライブを行っている。毎月、年間行事計画に基づき、担当者が季節毎の行事、外出、外食等を企画している。	外出時、自力歩行の方が三分の一、杖使用の方が数名、歩行器使用の方が半数弱、車いす使用の方が若干名という状況である。昨年5月のコロナ5類への移行を受け、毎日の食材の買い出しが再開され希望者は交代で近くのスーパーまで職員と共に買い物に出掛けている。また、天気の良い日には塩尻駅周辺を散歩し、駅のブドウ棚やラベンダー等を見ながら外の雰囲気を楽しんでいる。更に、春から秋に向けてはベランダに設けられた家庭菜園で野菜の栽培も楽しんでいる。コロナ禍で思うように外出が出来なかったが、来年度は感染状況も見ながら外出計画を立て、花見を中心に季節に合わせて外出レクリエーションを行う予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の持ち込みは、認知症による管理能力の低下も踏まえ、最小限にして頂き、自己管理をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の了承を得ている方は、本人様の希望時に電話をかけている。個人の携帯電話を持ち込まれている方もいらっしゃる。また、年末には年賀状のやり取りを交わしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に設置するものを購入する際は、利用者様の馴染みがあるものを購入するようにしている。環境整備係、物品購入係と協力しフロア・居室内の環境整備・各種マニュアルの整備・改定を定期的実施している。	十分な広さが確保された共用部分には畳スペースがあり、キッチンから全体を見渡せるように工夫されている。食事テーブルが置かれ、合わせて随所にソファも置かれ、利用者の寛ぎの場となっている。また、壁には年毎に書いた「書初め」や大きな「はり絵作品」等が飾られ、活動の様子が窺える。外のベランダは回廊式になっており、暖かい季節には歩くことで体力維持にも繋げられよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先や卓上には季節の花を飾っている。共有空間にはテーブル、椅子、ソファ、ひざ掛けテレビを置いて、好きな場所で寛ぎの時間、他者と交流できる空間を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	面接時や入居契約時、カンファレンスの際に、ご自宅で使い慣れた家具や生活用品を準備していただくことをお願いしており、各利用者様の生活習慣や好みに合わせたしつらえを整えている。	各居室の入り口には利用者一人ひとりの歩行状態を示したカードが掲示されており緊急時の備えとしている。整理整頓が行き届いた居室には洗面台とトイレが設置されており暮らし易く、また、プライバシーにも配慮された造りとなっている。自宅で使っていたタンス、イス、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、家族の写真や職員から送られた誕生日のお祝いメッセージカード等に囲まれ、自由な生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の窓からバルコニーに出られるため動線上に物を置かない。廊下、浴室、トイレ等に手すりの設置をしている。また、日々の様子を観察し、ヒヤリハット報告事例から改善が必要と思われる箇所の改善を行っている。		